

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年1月15日（水） 午後1時30分～2時54分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、木内、野村 各委員
- 4 欠席委員 相澤委員
- 5 傍聴人 読売新聞社記者 1名
- 6 説明者 山口経済部長、生方産業振興課長、星野農林課長、地野観光交流課長
川田副市長、松井都市計画課長
- 7 事務局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、調査事項について御報告する。

1、tengoo10%プレミアムチャージキャンペーンの実績報告と今後の施策についてであるが、まずは、実績から御説明する。

(1) 10%プレミアムチャージキャンペーンの実績を資料の1ページに記載した。本キャンペーンは、期間を令和6年11月15日金曜日の午前9時から11月30日土曜日の午後9時までの16日期間とし、実施したものである。内容については、期間中にチャージすると通常1.5%の率で付与するプレミアムポイントを10%に引き上げるキャンペーンで、大変お得なキャンペーンである。ただし、1人当たり5万円のチャージを限度額としている。実績については、チャージ額は3億735万9,000円、プレミアムポイント額は3,073万5,900円、発行総額計は3億3,809万4,900円、チャージ人数は6,569人となった。

次に、(2) 今後の施策についてであるが、改めて電子地域通貨の趣旨に沿って御説明する。

1つ目は地域内経済循環の向上で、ア、プレミアムポイント付与、キャンペーン実施、電子クーポン発行による消費喚起である。記載にはないが、令和5年度の実績ではプレミアム分及び行政ポイントの発行額1.6億円により5.7億円の消費喚起効果が生じたと推計しているところである。また、この消費喚起による経済波及効果は4.7億円と推計している。

また、イ、決済手数料の市外流出防止であるが、t e n g o oで利用されたお金がほかのキャッシュレス決済で消費された場合、令和5年度で考えると、1年間で1,893万円の決済手数料が市外に流出してしまうことになる。大規模キャンペーンなどを実施するには、国庫支出金などを原資として活用しているので、その点においては検討の余地はあるものの、いわゆる普段使いのマネーとして日常的に使用されていくことにより相当の経済効果があるので、引き続き安定的に事業を運営してまいりたいと考えている。

電子地域通貨の趣旨の2つ目は、地域課題の解決である。ユーザーにとって紙幣・貨幣を使用せずスマートフォンで瞬時に決済が完了する利便性、そして加盟店にとっても決済処理・事務的負担が軽減されている。地域DXの推進としてまだまだ拡大の余地があるので、引き続き利用促進に努めてまいりたいと考えている。

また、運転免許証自主返納支援事業、緑のカーテンコンテスト、スマートウェルネス事業、各種ポスター・標語・作文コンクールなどにおいて、行政ポイントの付与が行われていることは御案内のとおりであるが、この点においてもt e n g o o活用により、市民の行動変容、市民参加促進に努めてまいりたいと考えている。

また、行政ポイントと近い言い方になるが、コミュニティポイントの付与によるコミュニティの活性化も重要なことと考えている。各地域コミュニティをはじめ、様々なコミュニティが自主的に開催する活動、イベントやボランティアにおいてポイントを付与するなどすれば、これがインセンティブとなって市民、参加者同士のコミュニティが形成される。人口減少の中において人と人をつなげていく、つながりを強化する機能が電子地域通貨にあると考えている。

また、先に申し上げた行政ポイントは、これまで現金で支出していた報賞の代替として活用しているものもあるが、t e n g o oを活用することにより事務処理の工数の軽減が図られたものも多くある。今後においても各種給付金の給付などにおける活用を研究するなどして、行政コストの削減を図る政策推進のツールとしての機能を高めていきたいと考えている。

以上をもって産業振興課の調査事項の報告とさせていただきます。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。調査事項、t e n g o o 10%プレミアムチャージキャンペーンの実績報告と今後の施策について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 これまでも同じように10%のプレミアムキャンペーンを何回かやってきたと思うが、これまでの同じようなキャンペーンと比較して、今回、昨年行った10%のプレミアムキャンペーンというのは、過去の実績と比較して、チャージ額だとか、チャージをした方々がどれくらいいたのか、比較はされているのか。分かれば教えていただきたい。

○産業振興課長 御指摘のとおり昨年度も同じようなキャンペーンを実施したところである。今回のチャージ額が3億3,000万円のところ、前回、昨年度の実績は5億1,700万円というところであった。チャージしたユーザー人数は、今回が6,500人強であったが、これは前年度と比較して同じ規模、6,500人相当となっているところであり、期間も一緒であるが、チャージ額等については昨年度より下回っている状況である。

○副委員長 このt e n g o oは非常に使い勝手もよくて、利用する側、お店の側にとっても非常にいい取組だと思うが、やはりもっと利用してもらう方法として、特に高齢者の方はまだまだスマホを持っていないので、カードのt e n g o oもあるわけであるが、そういっ

たなかなかスマホに慣れていない方に対応するような、カードでの t e n g o o、これが使えるお店を増やしていくとか、そういったことについて何らかの検討や取組がされているのか、あれば教えていただければと思う。

○産業振興課長 御指摘のとおり、スマホを持っていない方々へのフォローというのは大切なことと思っており、カードが使える店舗、加盟店を増やしていく取組というのは必要かと思っているが、同時にスマホの普及率というのは確実に伸びているところであり、スマホを利用する、そういった動機付けになってくるということも大切な役割だと思っている。これからスマホを使っているいろいろな、行政サービスもそうであるし、民間のサービスもある。スマホの活用を普及していくということも、この t e n g o o がきっかけとなればいいなと考えているところである。

繰り返しになるが、そういった持たざる方々への対応ということも必要ではあると思うと同時に、スマホがより広まっていく、普及されていくということも大切なことと考えているところである。

○副委員長 スマホをこれからどんどん使ってもらわなければならない時代になっていくと思うので、そういった意味では、例えばそういうスマホを扱っているお店に t e n g o o を使ってみたらどうかみたいな案内をするとか、初めてスマホを持つ人に t e n g o o を使ってもらえるような広報というか、アピールをしながら、スマホを持てばすぐ t e n g o o を使ってもらえるような、そういう働きかけというのもこれから考えていかななくてはならないのかなと思うが、今後の取組としてどうなのかということをお聞かせいただきたいのと、この t e n g o o が、コロナの交付金からスタートして、大体キャンペーンをする際は、ある意味交付金頼みみたいなところがあるが、これから交付金にも頼らないで自立をしていく中で、こういったキャンペーンもできるような取組の検討についてどのように考えておられるのか。加盟店もだんだん増えてきてはいるみたいであるが、沼田の場合はコンビニでなかなか使えないというのが1つのネックではないかと思うが、特にコンビニで使えるようにしてもらい働きかけを何かされているのであれば、最後にお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長 まず1点目は、普及への取組というところであるが、こちらについては引き続きではあるが普及促進、周知などを行うことによって、取り組んでまいりたいと考えているところである。

次に、交付金頼みのキャンペーンということではなくて、自立していくような運営という御質疑であったと考えるが、確かに交付金を活用して大規模なキャンペーンを打ってきた事実がある。ただ、経費もかさんでくるところもあるので、その辺は、キャンペーンの内容については検討をして見直していかなければならないと考えているところである。

ただ、先ほども冒頭で申し上げたが、そういったキャンペーンだけの、普段使いのマネーとしての活用だけではなくて、地域課題を解決するためのツールという一面もあるので、単純にキャンペーンとか消費拡大ということだけではない使い方ということが、まだこの t e n g o o においては活用の余地があるかなと考えているところである。ただ、そうは申しても、御指摘のあったように、コンビニでの普及というのはまだまだ課題であると考えている。全てのコンビニで使えないわけではないが、コンビニで導入しているシステムとの連携が難しいところであり、そこが支障となっているが、利便性を高めるためにそういったところにも何かしらの手立てができないかということは、引き続き考えて、取り組んでまいりたいと

考えているところである。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。農林課長。

○農林課長 農林課の調査事項について報告させていただく。

食糧自給率向上に係る今後の取組についてであるが、沼田市の食糧事情を数字で説明するのはなかなか難しいところがあるが、イメージがつかめるように主食用の水稻を参考に試算してみたので先に御説明する。あくまで参考ということで御理解をいただきたいと思う。

資料２ページを御覧いただきたい。資料は令和６年の水稻作付面積を使用している。

まず、沼田市の水田面積であるが、６８２万８，５０１平方メートルあり、このうち水稻を作付している面積は３７５万９，０９８平方メートルとなっている。この作付面積からどれくらいの米が収穫できるのかということであるが、２０２０年農業営農指標から収穫量を算定している。標準収穫量は１０アール当たり５００キログラムとしており、１平米当たりに換算すると０．５キログラムの収穫量になる。本市の見込み収穫量は、作付面積に平米当たりの標準収穫量を乗じ計算すると、１８７万９，５４９キログラムとなる。約１，８８０トンである。この数字が令和６年における沼田市の米の見込み収穫量となる。

次に沼田市の人口であるが、令和６年１２月末現在で４万３，５３２人となっており、この人数をベースに沼田市の年間消費量を計算した。住民の皆さん１人１人は食生活が異なり、年齢によって食べる量が異なるが、農林水産省が算出した国民１人当たりが消費する米の年間消費量５０．９キログラムを基に計算すると、沼田市の年間消費量は２２１万５，７７９キログラムとなる。

ここで米の収穫量から消費量を差し引くと、３３万６，２３０キログラム不足するということになる。米の自給率で言うと、８４．８％自給できているということになる。

食糧自給率向上に係る今後の取組についてであるが、人口減少や食生活も大きく変化し、家畜の飼料や原料までも海外に依存している。自給率を支える農業生産者も減少している現状を踏まえると、農家の所得向上などの政策立案が重要な課題であると考えている。増加傾向にある耕作放棄地の解消や新規就農の推進、農業委員会における農縁事業など、地域の持続的な農業の発展により自給率向上に資するよう、群馬県や農協など関係機関と連携し総合的に推進してまいりたいと考えている。農林課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。調査事項、食糧自給率向上に係る今後の取組について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 比較的に沼田の場合は地元で取れたものを地元で使っている傾向があるのだとよく分かった。それで特に、ブランド農産物というのが幾つか既に認定されているわけなのであるが、例えばどこかのスーパーと提携をして、そういったブランド農産物を一定期間、キャンペーン的に扱ってもらって、そういう沼田のブランド農産物の存在を知ってもらおうとか、またそういったものを使ってもらおうようなこともやって、さらに地元の農産物を地元で

消費していくということを考えてもいいのではないかなと思うが、道の駅等では出されているわけであるが、日常的に市民の方々が買い求められるような場所でのキャンペーン的な取組も含めて、さらに地元の野菜なども地元で消費をしていく、そういう取組を進めていく必要があると思うが、そういったブランド農産物の活用というか利用を広げていくことについて、何らかの検討や取組がされているのであればお聞かせいただければと思う。

○農林課長 ブランドということに特化した中での普及推進という部分の御質問かと思うが、基本的には利根沼田で生産しているものが、有効に地域で消費されていれば理想であると考えてるが、なかなか出荷形態であるとか、いろいろ農家の経営形態も違う中で、できることから、今おっしゃられたことは参考意見とさせていただきながら、ブランドの協議会のほうと意見を共有させてもらって、今後の在り方について考えたいと思う。

○副委員長 ぜひ1つの方策として検討していただければと思うが、あともう1つは、学校給食の食材として地元産の農産物をもっと使ってもらうように、確か利根沼田産が20%いっていなかったと思うが、やはりこれを広げていくということが自給率の向上にもつながっていくと思うので、学校給食への活用についてはどのような取組がされているのかお聞かせいただければと思う。

○農林課長 今の学校給食にということで、あくまで地産地消ということであろうかと思うが、やはり地元の公共機関の中で地元の食材を使っていくという考え方は非常に重要であると思っている。ただ、なかなか価格のほうが折り合いがつかないというところもあって課題も現在蓄積をしているところではあるが、今後、その改善に向けた取組を関係機関、当然教育委員会も含めた中で、意見を交えていきたいと思う。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 計算方法を聞きたいのであるが、これだと、収穫量からの消費量となると、自給率という面では妥当なのかなというところが気になった。というのも食料自給率の計算方法だと、農水省のページによると、カロリーベースとか生産額ベースで計算方法が違うであろう。この計算方法で何が分かるかというのと、パーセンテージではなくて量の差分になっているというのと、供給能力の割合を示すことができていないのではないかというのと、あと比較がこれだと難しくなるのかなと考えたが、この計算方法はどこから持ってきたものなのかというのをお聞きしたいと思う。

○農林課長 この数字なのであるが、あくまで参考ということで示させてもらったのであるが、どのくらいの量を沼田市民が食べるかという部分に関しては、これは単純に量で計算させていただいたが、国のベースであると1人当たりには換算すると50.9キログラム平均であるというところで、その50.9キログラムに対し生産ではどのくらいの収穫があるかというところで計算させてもらい、要は消費量に対して収穫量ということで、この地域で取れている収穫量、これも目安なのであるが、あくまで自己申告してもらった面積に収量の標準値を掛けて計算しているので、単純にカロリーベースであるとか、生産額ベースであるとか、いろいろな計算方法があるが、ここで取れたものがどれだけ食べられているかというところで、そのほうが分かりやすいのではないだろうかという考え方でこの数字は今回計算させていただいている。

○齋藤委員 今後食料自給率を上げていくというふうになったときに、そもそもこれが基準になってしまうと、食料自給率という面で本当に妥当なのかなというところがあると思うの

である。今、国で言っている自給率というものはカロリーベースと生産額ベースで、こちらを出していただいて、それを基準に考えていくほうが、本質的な食料自給率の向上という面での議論になると思うのである。また今回このような参考の計算方法を出していただいたのはありがたいと思ったが、今後カロリーベースや生産額ベースの計算を出していくことは考えているのか、お伺いする。

○農林課長 具体的に沼田市の自給率という話になると、消費者の方も食べるメニューもいろいろ違っている中で、生産しているほうに関しても、当然地元で全部賄えているわけではなくて当然県外であるとか全国各地に出荷している部分もあるので、いろいろ踏まえて調整しようとするとなかなか国で示した基準の計算では賄えないのではないかと理解している中で、単純に主食である米を参考にさせてもらい、どのくらい食べているだろうということを仮定に生産量ベースで考えたほうが内容的には分かりやすいのではないかとということで今回は用意させていただいたが、今後沼田市の農業の生産状況全体からこの自給率というところを捉えた場合に関しては、なかなか数字を求めるのは難しいと思っている。それは生産形態・出荷形態であったり、消費者が食べるものも当然それぞれ違うし、それぞれパン食であるとか、麺に特化している方もいるので、この人はこれだけ食べるというのを聞き取りでもない限り、数字を固めるのは難しいかなという中で、今回このような示し方をさせていただいた。答えになっていないかもしれないが、よろしくお願いします。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 1点ちょっと教えていただきたいが、作付面積は傾向とすると年々減っているのか。作付面積そのものは。

○農林課長 作付面積については横ばいの状況である。ただ、高齢化しているので、農業経営がやりづらい田に関して、畑もそうなのであるが、要は大規模化が難しい山沿いのところに関しては耕作放棄地が増えているような状況であり、場所がよくて経営条件がよいところに関しては、法人であるとか大規模農家に使っていただいているような現状である。

○野村委員 作付面積が横ばいということであるが、沼田市の人口の推移は、どんどん人口が減っているのである。それで令和6年度の自給率は84.8%。これが作付面積は横ばいでいったとしても、今度は人口が減っていくと自給率の%が少しずつ上がっていく傾向になるわけか。作付面積を増やさなくても、人口が減っていくので、自動的に、年を追うごとにこの自給率のパーセントが上がるという、そういう読み方か。

○農林課長 今回示させていただいた数字に関しては、自給率ということではなく、あくまでどのくらい生産した米がどのくらい食べられているだろうかというところで、率計算をしてイメージ的なものを皆様に分かっていただけるような形で用意をさせていただいたものであり、自給率とは異なるものであるということで、齋藤委員から御指摘のあったとおりであるので、御理解いただければありがたいと思う。

○野村委員 今年の新成人が500人を切ったであろう。だから、一番食欲旺盛な年齢層がどんどん減っていくわけである。だから、この自給率を上げるのには、なるべく米以外のものを食べないように、なるべく米を食べていただくように方針を変えていかないと、作付面積そのものは横ばいだということになると、自給率の向上につながってはいかなくなるのかなという、そういう危惧があるが、成人をされた方が全部沼田に残るわけではないから、沼田に残る成人の方がどのくらいかというのはちょっと分からないが、いずれにしても、一番

食欲旺盛な世代がどんどん少なくなっていく。そうすると必然的に作付面積そのものは横ばいであっても、お米を食べる割合が減っていく、だからそのバランスを取るにはなるべく米を食べていただくようなことを方針として出していないと、今度は一生懸命米を作っている人にも影響が出てくるような、そういう危惧があるが、それのお考えが何かあれば聞かせていただきたい。

○農林課長 生産量は維持できたとしても、人がいなくなるからそもそも今後改善していかないのではないか、その辺を伸ばしていく必要があるのではないかとということだと思うが、この自給率なのであるが、当然地元の食材で地元の皆さんが生活していければ理想かとは思いますが、単純になかなか人数に対して生産状況が整っているかという部分が、うまくこの地域で調整というか、消費できるかと思うとそこは難しいと思っている。ただ、結果的に地域のものを地域で消費していくような意識の中で、沼田市民に視線を向けてもらっていくというところが大事ではないかと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課に通告のあった調査事項について説明させていただく。

まず調査事項1の、登山者による観光の発信とSNSを活用したインセンティブの仕組みの検討についてであるが、はじめに本市及び沼田市観光協会では実施しているSNSを利用した観光PRについて御説明する。本市及び沼田市観光協会では、時機を捉えたタイムリーな観光情報の投稿に努めているが、そのほかにイベントやキャンペーンとして、観光協会では、ニャンとワンダフル・フォトコンテストであるとか、大正フォトコンテストが継続して開催されている。

また、市でも沼田フォトコンテストや沼田ピクニック・インスタグラムフォトコンテストを開催し、優秀作品の報賞として賞金や賞品を提供している。

次に、SNSを活用したインセンティブの仕組みづくりについてであるが、登山者をはじめ、観光で本市を訪れた方々によって景色やグルメなどが投稿され、観光振興の一助となっていることは大変ありがたいと思っている。インスタグラムやXへの日常の投稿に対してインセンティブをつけることは現時点では考えていないが、先ほど申し上げたとおりキャンペーンやイベントとして実施することなどについては、観光協会など関係機関・団体と研究してまいりたいと考えている。

次に調査事項2、戸神山正面登山口の駐車場用地確保の取組についてであるが、昨年12月定例会の請願採択後に、改めて戸神山登山者用駐車場の現状調査を行ってまいった。

まず、資料の5ページの上の写真をお願いしたい。こちらは戸神町側登山道入口付近に設置してある看板となる。こちらは市のほうで立てた青い看板であるが、あわせて下の写真については、下発知町にある観音寺において設置された、駐車場あります、という看板で

ある。

次の６ページの写真は、登山口看板から虚空蔵尊方面へ入った道路となる。こちらの幅員は２メートル余りと、いわゆる生活道路のレベルとなっている。こちらを通り北へ進むと、虚空蔵尊前に霊園の駐車場がある。確認に出向いた際には、こちらの駐車場に三、四台の車両が見受けられたということで、墓参者の姿やゲートボールをやっている方々は確認できなかったのであるが、駐車車両があった。こちらには墓参者以外の駐車を禁ずる看板が複数設置されており、中には発知ふれあい広場駐車場の利用を促す内容も記載されている。

１２月の常任委員会でも申し上げたが、現在、本市では戸神山登山者用の駐車場として、下発知町の発知ふれあい広場駐車場、こちら２０台程度駐車が可能で、トイレも設置、こちらを案内しているところである。

仮に虚空蔵尊、またゲートボール場付近に駐車場を設置するとした場合、委員会でも申し上げたが、市所有地がない、周辺が農地である、登山口入口看板からの進入路が狭隘で交互通行ができず、生活道路として支障がある、といった課題もあることから、当面従来どおり発知ふれあい広場駐車場を案内し、ほかの駐車場、高王山林道終点駐車場、こちらは１０台程度、下発知町の石尊山観音寺の駐車場、こちらは戸神山登山者用に開放しているということでもあるので、こちらも併せて案内していきたいと考えている。

また、駐車場の設置には、先ほど述べた課題のほかにも、アクセス性のよさ、通行の安全性、資金面、維持管理の方法などの検討もあるので、引き続き研究が必要であると考えている。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず調査事項１、登山者による観光の発信とＳＮＳを活用したインセンティブの仕組みの検討について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ次に、戸神山正面登山口の駐車場用地確保の取組について質疑はあるか。

○野村委員 委員長、休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後２時０３分～２時０４分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。野村委員。

○野村委員 戸神山の駐車場の関係なのであるが、今お配りしたこの地図の、丸で囲んであって赤で斜線がしてある、それからその右側に黄色の蛍光ペンで塗ってある４０６の１という土地があるが、この４０６の１が戸神山の駐車場にするのに立地的には一番いい土地なのである。これを所有者に確認したら、農振に入っていないということであったので、これを提案しようかなと思っていたのであるが、これが農振に入っていたということなのである。そうすると、農振を外すのには２年くらい時間がかかってしまうのである。それで、丸で囲んであって赤で斜線がしてある土地、６１５の２、これは農地ではなくて宅地なのである。面積は８０坪ある。この土地の所有者の了解は私のほうでいただいた。というのは、この４０６の１の土地の農振の除外が終わるまでの間、この６１５の２の土地の所有者に、戸神山の登山愛好者の駐車場として貸してもらえないかということで相談を申し上げたところ、快諾をいただいた。だからこれが、とりあえず４０６の１が農振の除外になるまでの間、駐車場として使うことは可能なのであるが、観光交流課のほうでこの提案に対してどのようなお

考えがあるのか。検討していただける可能性があるのか。その辺のところをお聞きしたいと思う。

○観光交流課長 野村委員からお話があったとおり、周辺が農地であると私が説明をさせていただいたが、この周辺で、例えばゲートボール場であるとか、現在の虚空蔵尊の霊園駐車場付近、半径300メートルくらいにわたってこちらで調べさせていただいたところ、ほとんどの土地が農振地域になっているというような状況もあった。野村委員から見せていただいているこの図面によると、提案とすると、虚空蔵尊の駐車場のすぐ脇ということだったが、そこが農振ということがあったので、615の2ということで、今御提案をいただいた。考えがあるのかということであるが、即答するのはなかなか難しい部分もあり、うちのほうで課題として先ほど最後のほうで申し上げたが、アクセス性のよさとかであるとかを挙げさせていただいた。それで課題になってくるところとなると、予算的なものであるとか、通常の維持管理の問題、それから事故であるとか、そこに行くまでの間の安全確保を考えていかなければならない部分もあるので、この場ですぐ検討する考えがあるかということについては、答弁のほうは難しいかなと考えている。

○野村委員 こちらの当局の出してくれた資料のとおり、虚空蔵尊のところ、いわゆる霊園駐車場に入っていく道路というのは確かに幅員が狭いことは狭いのである。だからこの道路を広げるという作業は到底できないので、これ以上広い道路というのはこの辺りにはほとんどないのである。どの道路もみんな道路の幅が狭いところばかりなのである。だから、ある程度そこは譲り合いで使っていただくより仕方がないかなという気がする。ただ、議会でもこの駐車場のことについては採択しているから、できるだけ登山者の皆さんに御不便をかけないような形で前向きに、しかも迅速に対応していかなければならないかなというふうに私は考えているので、ぜひとも観光交流課の課長のほうでも前向きに捉えていただいて、御検討していただければと思うのでよろしくお願いします。

○観光交流課長 本日こういった図面を示して御提案をいただいたということもあるので、実施の可否は今後の判断という形になると思うが、私どものほうでも一度現地等、確認には出向いてみたいと考えている。以降についてはまたその後の話ということになるので、御提案いただいたことについては感謝申し上げたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

ここで、農林課長から発言の申し出があったのでこれを許可する。農林課長。

○農林課長 先ほどの説明で誤った発言をしてしまったので訂正させていただく。齋藤委員からも御指摘があったが、米の自給率ということで84.8%ということで説明したが、米の消費量に言い換えると、収穫に対して84.8%賄えているということで訂正をさせていただく。大変失礼した。

○委員長 それでは以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後 2 時 12 分～2 時 13 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(2)の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。野村委員。

○野村委員 企業版ふるさと納税を始めたのである。企業版ふるさと納税を始めたということは、お城の復元に対する寄附も、その企業版ふるさと納税で募っているわけであろう。その成果というか実績、それがお城のほうに対して企業版のふるさと納税がどのくらい成果を上げているのか。

○委員長 所管が企画政策課で総務文教か。

○野村委員 産業振興課ではなく企画政策課か。太田市がスポーツ施設で、企業版ふるさと納税で60億円も寄附を集めたであろう。ああいうのを聞くと、沼田もお城のために企業版ふるさと納税をもっと募ってやらないと、とてもではないが、お城の話は前に行かないのではないか。企画政策課か。

○委員長 企画政策課なのである。今企業版ふるさと納税はどのくらいもらっていたか、沼田はたいした金額ではないのである。

○野村委員 新春の集いで市長が言っていたのは……。

○副委員長 あれはふるさと納税全体である。企業版だけというわけではない。

○委員長 企業版は恐らく2,000万円とかそのくらいではないか。すごく少ないのである。

○野村委員 それではお城の復元なんてできない。10億円でも20億円でもふるさと納税で集める頭にならないと。

○委員長 休憩する。

午後 2 時 16 分～2 時 22 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

○野村委員 太田市なんか具体的にバスケットの体育館を造るという、そのためのふるさと納税を募集して、それで60億円集めてしまったのだから。

○副委員長 もしあれなら、観光の拠点として、沼田城の再建に向けてどういうふうな検討や取組がされているのかというのは、観光交流課にまず聞いてもらって、それで基金とかお金の集め方として、太田市ではこんなことをやったから、企業版ふるさと納税の活用について、庁内で検討しているかみたいなことは、そういう形で聞いてみればいいのだと思う。沼田城建設の基金が集まってきているわけだから、沼田城建設に向けてどういう検討をされているのかということを観光交流課に聞けばよい。それで通告を出して、質疑の中でそういう、話せることは話してもらって。まだまっさらというのであれば、それはそれで答えはそうい

うことになってしまうのだろうが。

○委員長 再質疑の中で野村委員からちょっと触れてもらって。話せる内容でよいのではないか。

○野村委員 もうはっきりそういう方向性を出して、企業版ふるさと納税に取り組んでいかないと、金は集まらない。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

（事務局 調査事項について確認）

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部の調査事項の検討と意見交換を終了する。

それでは準備のため休憩する。

午後2時26分～2時36分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

（３）都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の３、（３）都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に都市計画課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 調査事項、３・３・１環状線（栄町工区）進捗状況と工事完了箇所の供用開始について報告をする。資料１ページを御覧いただきたい。３・３・１環状線（栄町工区）事業の進捗状況については、令和５年度末で約７７％となっており、工事完了箇所については、図面のグレーの部分となっており、供用を開始している状況となっている。その東側、黄色部分と赤の表示部分は、基層舗装まで完了している。今年度の予定として、赤の部分の表層工事が完了する予定であり、懸案の暫定開通に向け準備を進めているところである。以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について質疑を行う。調査事項、３・３・１環状線（栄町工区）進捗状況と工事完了箇所の供用開始について質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 こちらの黄色と赤の部分なのであるが、その開通、実際に使うことができるのはいつを予定されているのかお伺いする。

○都市計画課長 開通はいつかというところであるが、先ほど説明したとおり、今年度の工事で赤い部分を仕上げる。黄色の部分がまだ残るわけなのであるが、そのこの部分の工事と、あとは青く表示してある部分が令和７年度に予定をしているところとなる。暫定の開通については、その部分の工事が終了して、公安委員会と土木事務所の協議が調わない限り、暫定の開通にはならないという状況なので、そのようなスケジュール感となっている。

○齋藤委員 市民の方からは、今、沼田脳神経外科のところを細い道が通っていると思うが、

その横で広い道路が今だんだんと完成されつつあるという状況がある中で、そこの細い道をいつまで通るのだろうという声もいただいております、例えば、今ここ、赤と黄色の部分、青の部分もあるが、これが全部完成しないと栄町の今造っているところは使えないのか、それとも左側の黄色と赤の部分ができて、そうすると細い道を通らずとも、一応道路的には通ることができるから、そこを使わせてもらうことができるのかどうかという声をいただいているもので、実際そこは完成して協議が通り次第、例えばその右側の部分が完成しきっていなくても、通ることはできますよ、協議は通しますよという流れなのか、それともこの青い部分まで造らないところは開通しないのかと、その辺はどうなのか。

○都市計画課長 ただいまの質疑であるが、担当課とすると、やはり交差点が完成しない限り開通しないほうがいいのかなという感じで進めている。その辺は土木事務所であったり公安委員会のほうで、暫定的にでもこういう措置をすれば開通していいよというような判断が出れば、それもやぶさかではないのかとは思いますが、ただ、大間々線の西側だけが仮に利便性が増したとしても、結局大間々線のこのV字のボトルネックのところの問題が解消されないと、かえってそこでまた混乱が生じるのかなという危惧をしているところである。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 確認であるが、環状線と県道大間々線とがちょうど接続する部分が、西側東側ともに若干黄色になっていて、ここは令和8年度以降の工事ということになるわけであるから、実際は新年度では手がつけられない状況ということで理解をしてよろしいのかどうかということと、あと材木町側に入ったところで、市道の北側のところ、まだこの薄い黄色になっている部分は、まだ用地が取得されていないという理解でよろしいのか。だから結局用地が取得をされていないから、まだ工事に入ることができないから、この接続部分も令和8年度以降の工事というふうになっているから、さっき課長がおっしゃったようにその交差点部分の改良が進まない限り通行ができないということになれば、はっきり言っていていつになるかわからないという状況ではないかと思うのであるが、その辺をもう一度確認をさせていただければと思う。

○都市計画課長 時期がいつになるかわからないかというところであるが、まず用地買収について、副道のところは、買ってある部分もあるし、まだ買えていない部分もあるという状況になっている。その副道部分を用地買収、工事をしないまでも、この既存の国立病院下原線であるか、そこの南側部分を暫定的にでもいいので通れないかということで協議を進めたいと考えている。そこの協議が調べば、大間々線の交差点の黄色の部分についても、なるべく早い時期で暫定的な工事をして、2車線になるが、暫定的な開通ができるようには目指しているところである。全ての完了についてはしばらく時間がかかるが、それでも皆さんの要望もあるので、暫定的にでもここが通れるようになればとは考えている。

○副委員長 今、材木町側の市道の南側、何建設であったか、その前あたりで工事が始まっているから、それが県道大間々線のほうに工事がつながれば、暫定的な開通も可能だという理解でよろしいのか。

○都市計画課長 可能かというところが土木事務所と公安委員会との協議になってくる。その暫定期間中に信号をつける、つけないとか、どういう措置にするのが一番安全かというところを総合的に見て、暫定的でも開通できないかという協議を進めているところである。

○副委員長 大体分かってきた。それで県道から西側の材木町側からの工事、はっきり言

っていつ終わるかというのが、めどが立っていない状況ではないかと感じるが、一応予定では令和6年度の施工の予定になっているみたいであるから、これが若干延びたとして、令和7年度中くらいにはこの部分の工事が完了するのかどうか、県道から西側の赤い部分、そこが大体令和7年度には、もう令和6年度に完了するというのはとてもではないけれど無理だと思うので、令和7年度中には完了して、うまくいけば暫定的な利用が令和8年度以降くらいには何とかかなりそうだと考えていいのかどうか。最後に教えていただければと思う。

○都市計画課長 赤の部分については、今年度中、今年度いっぱいには完了させる見込みである。それで最短で令和8年度くらいには暫定的な供用が開始できればという希望で進んでいる。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 もしお答えいただければお聞かせ願いたいと思うが、この図面よりも右に行った、これから広がる想定がある場所のほうについては、まだこれから手がけるという認識でよろしいか。手がけるというのは、用地の交渉なり、買収も含め、まだまだ令和8年度以降のお話になるという認識でよろしいか。いわゆる沼田病院までの間である。

○都市計画課長 そちらの栄町工区から東については、仮称東原新町工区という名称で予定をしているが、この栄町工区のおおむねのめどがつきそうな頃に協議を始め、事業認可を経て工事をする予定となっている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第の(4)都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。何かあるか。野村委員。

○野村委員 街なかのことである。中町を飛ばして下之町を先にやると聞いた。どの程度やるつもりなのか。御馬出し通りをやりたいということであろう。

○副委員長 中心市街地土地区画整理事業の進捗状況とこれからの事業計画についてというので出してもらって、どこをやるのだというのを聞いてもらえばいいのではないか。

○委員長 それを聞くか。

○副委員長 上之町も民間で何かするみたいである。

○委員長 それもあった。

○野村委員 あの話は切れてしまった。そのあと全然ない。

○委員長 それも聞けばいいのではないか。

○副委員長 立ち消えになったのであれば立ち消えになったということでもいいのであるが。そのような話を、民間で始めそうだというのは少し聞いていたが。

○野村委員 5人くらいで共同で建物を造って何かやるみたいなのがかったが、聞かなくなってしまった。

○副委員長 だから中心市街地土地区画整理事業の進捗状況と今後の取組についてというので、どこをやるのだというのと、上之町の更地のことについて。あれは市が関わらないで地元というか民間がやるという話だったような気がしたが。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 あとは上之町の取り壊さない家、何が問題でどこさないのか。それを聞いてみようと思う。結局あの家がどこせないもので、歩道の工事が止まっているのである。ああいうのは物すごく無駄である。1回で済む工事を、この家がどこせないために、ここまで造ってあるけれど、どいてから一緒にやれば1回で済むのに、ああいう無駄なことを平気でやる。民間では考えられない。その家は新しい家ができて引っ越しているのである。物置みたいな建物が残ったまま。はやく市でどこしてもらいたいのだけれど、どこせない理由があるのかとずっと気になっている。

○副委員長 当局には進捗状況と今後の取組の計画はどうなっているのだということで出して、質疑の中でそういうことを聞けばよい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

（５）今後の日程について

○委員長 それでは、（５）今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしくお願ひする。

ほかに、委員から何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。